

河川愛護モニター委嘱式を開催しました

令和7年7月16日

- 淀川河川事務所では、堤防など河川管理施設の不具合やゴミの不法投棄、河川環境など日常生活の中で知り得た情報、感じたことなどを沿川住民の代表として河川愛護モニターより毎月報告をいただき、河川の適切な維持管理に活かせるよう努めています。
- 淀川・宇治川・木津川・桂川で募集を行い、353名の応募者から17名の学生や主婦、会社員の方など様々な沿川住民が河川愛護モニターとして選ばれました。今年7月から1年間、活動いただく方々に委嘱状を交付し概要説明などを行いました。

副所長挨拶

これからモニター活動を行うにあたり、担当となる区間の確認や現地での距離標の見方、報告方法などの積極的な質問が多く寄せられました。

委嘱式終了後も、担当出張所の職員と意見交換を行うなど、河川愛護に対する関心の高さや熱意を感じ取ることができました。

河川愛護モニター
委嘱式



委嘱書交付



概要説明・質疑応答



委嘱式後の様子



担当出張所とモニターの
意見交換が行われました

委嘱式概要

- 日時：令和7年7月7日(月)
14:00～15:00
- 場所：淀川河川事務所
- 内容：委嘱状交付、概要説明等
- 出席者：河川愛護モニター10名
副所長・各出張所職員

【問い合わせ】 TEL 072-843-2861
〒573-1191
大阪府枚方市新町2-2-10

国土交通省近畿地方整備局
淀川河川事務所管理課

